

令和元年度 茨木市新型コロナウイルス対策本部会議（第11回）

◇ 日 時 令和2年3月31日(火曜日)
午前10時00分から

◇ 場 所 南館3階 防災会議室

《次 第》

1 開 会

2 案 件

- (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「茨木市新型コロナウイルス対策本部」の設置について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応（施設の休館等）の変更等について
- (3) その他

3 閉 会

令和2年3月31日
茨木市新型コロナウイルス対策本部会議

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「茨木市新型コロナウイルス対策本部」の設置について

国が、令和2年3月26日付けで新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「措置法」という。）に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したことに伴い、大阪府においても同日付で特措法第22条に基づく対策本部が設置されました。

市は、特措法による緊急事態宣言を国が発出した場合、市対策本部を速やかに設置する義務が生じ、対応しなければなりません。既に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取り組みを進めており、より、大阪府と緊密な連携を図り、感染拡大防止対策を推進するため、令和2年2月19日付けで設置した「茨木市新型コロナウイルス対策本部」について、本日付で特措法に基づく対策本部として設置いたします。

令和2年3月31日
茨木市新型コロナウイルス対策本部会議

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応
(施設の休館等)の変更等について

令和2年3月24日の茨木市新型コロナウイルス対策本部会議において決定した「公共施設及び市主催等のイベントの一部再開の対応」については、本市において、新たに感染者が確認され、現在も東京都だけでなく、大阪府や近隣府県を含め、全国的に感染拡大の傾向が依然続いていること、さらに、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく体制強化が進められていることなどの情勢を総合的に判断し、下記のとおりといたします。

なお、今後の国、大阪府の方針等や市内の感染者の確認状況等により、期間等の見直しが必要と判断した場合は、改めて対応するものとします。

記

- 1 市主催（共催含む）のイベントの延期・中止及び公共施設の休館等について
 - (1) 令和2年4月1日から当分の間、一部再開としていたものは、中止し、3月31までの対応を5月10日まで延長
 - (2) 公共施設の休館等の状況については、別添1のとおり

- 2 参考資料（別添2のとおり）

令和2年3月24日付け、茨木市新型コロナウイルス対策本部会議決定「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応（施設の休館等）について」

【参考】市公共施設の休館状況一覧表

別添1

△：一部休館、×：休館

令和2年3月31日現在

施設名		休館状況	休館期間	備考
福祉文化会館（オークシアター）		△	5/10まで	・文化ホールは、現在申込をしている方に限り、一定の条件のもと使用可。使用条件等の詳細は「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応（施設の休館等）について（令和2年3月14日茨木市新型コロナウイルス対策本部会議）」の3のとおり ・予約受付等は実施
市民総合センター（クリエイトセンター）		△		・センターホールは、現在申込をしている方に限り、一定の条件のもと使用可。使用条件等の詳細は「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応（施設の休館等）について（令和2年3月14日茨木市新型コロナウイルス対策本部会議）」の3のとおり ・予約受付等は実施
市民活動センター		×		相談業務は実施
男女共生センターローズWAM		△		・ワムホールは、現在申込をしている方に限り、一定の条件のもと使用可。使用条件等の詳細は「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応（施設の休館等）について（令和2年3月14日茨木市新型コロナウイルス対策本部会議）」の3のとおり ・貸室予約受付・相談業務（ユースプラザ事業含む）は実施
生涯学習センターきらめき		×		予約受付等は実施
高齢者福祉	高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき	×		
	福井多世代交流センター	×		
	葦原多世代交流センター	×		
	沢池多世代交流センター	△		保育園さわいけキッズは実施
	西河原多世代交流センター	×		
	南茨木多世代交流センター	△		こども発達支援センター風は実施
	いきいき交流広場	×		
	コミュニティデイハウス	×		
障害者（児）福祉	障害福祉センターハートフル	△		障害福祉サービスは実施
	子育て支援総合センター	△		親子交流の場、就労等以外の一時預りは休止
子育て支援	子育てすこやかセンター	△		
	体育館	市民体育館	×	予約受付等は実施
福井市民体育館		×		
南市民体育館		×		
東市民体育館		×	予約受付等は実施	
プール	西河原市民プール	×		
	五十鈴市民プール	×	予約受付等は実施	
運動広場・グラウンド・庭球場等	東雲運動広場グラウンド	△	更衣室のみ利用不可	
	春日丘運動広場グラウンド	△	更衣室のみ利用不可	
	若園運動広場グラウンド	△	更衣室のみ利用不可	
	福井運動広場グラウンド	△	更衣室・シャワー室のみ利用不可	
	桑原運動広場グラウンド	△	更衣室・シャワー室のみ利用不可	
	桑原運動広場フットサル場	△	更衣室・シャワー室のみ利用不可	
	桑原ふれあい運動広場	△	更衣室のみ利用不可	

【参考】市公共施設の休館状況一覧表

別添1

△：一部休館、×：休館

令和2年3月31日現在

施設名		休館状況	休館期間	備考
運動広場・グラウンド・庭球場等	西河原公園北グラウンド	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	西河原公園南グラウンド	△		更衣室のみ利用不可
	若園公園グラウンド	△		更衣室のみ利用不可
	忍頂寺スポーツ公園グラウンド	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	東雲運動広場庭球場	×		
	春日丘運動広場庭球場	△		更衣室のみ利用不可
	福井運動広場庭球場	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	桑原運動広場庭球場	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	若園公園庭球場	△		更衣室のみ利用不可
	西河原公園北庭球場	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	西河原公園南庭球場	△		更衣室のみ利用不可
	忍頂寺スポーツ公園庭球場	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	西河原公園屋内運動場	×		
	忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘			×
コミュニティセンター	葦原コミュニティセンター	×	5/10まで	貸室予約受付は実施
	中津コミュニティセンター	×		
	庄栄コミュニティセンター	×		
	水尾コミュニティセンター	×		
	郡コミュニティセンター	×		
	西河原コミュニティセンター	×		
	穂積コミュニティセンター	×		
	畑田コミュニティセンター	×		
	東コミュニティセンター	×		
	豊川コミュニティセンター	×		
	彩都西コミュニティセンター	×		
	三島コミュニティセンター	×		
	大池コミュニティセンター	×		
	春日コミュニティセンター	×		
	東奈良コミュニティセンター	×		
	沢池コミュニティセンター	×		
	山手台コミュニティセンター	×		

【参考】市公共施設の休館状況一覧表

別添1

△：一部休館、×：休館

令和2年3月31日現在

施設名		休館状況	休館期間	備考
公民館	茨木公民館	×	5/10まで	貸室予約受付は実施
	春日丘公民館	×		
	中条公民館	×		
	玉櫛公民館	×		
	安威公民館	×		
	玉島公民館	×		
	福井公民館	×		
	清溪公民館	×		
	見山公民館	×		
	石河公民館	×		
	太田公民館	×		
	太田公民館分室	×		
	天王公民館	×		
	郡山公民館	×		
	耳原公民館	×		
白川公民館	×			
西公民館	×			
いのち・愛・ゆめセンター	豊川いのち・愛・ゆめセンター	×	貸室予約受付・相談業務(ユースプラザ事業含む)は実施	
	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター	×		
	総持寺いのち・愛・ゆめセンター	×		
文化施設	文化財資料館	×		
	キリシタン遺物史料館	×		
	川端康成文学館	×		
	市立ギャラリー	×		
青少年	上中条青少年センター	×	貸室予約受付は実施	
	青少年野外活動センター	×		
図書館	中央図書館(富士正晴記念館含む。)	×	4分館(中条、水尾、庄栄、穂積)、8分室(大池、豊川、白川、天王、玉島、山手台、太田、彩都西)、移動図書館を含む。ただし、資料の返却、予約した資料の受け取りは可。	
	プラネタリウム(天文観覧室)	×		
	里山センター(森の学び舎)	×		

令和2年3月24日

茨木市新型コロナウイルス対策本部会議

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応
(施設の休館等) について

標記について、令和2年3月20日付け企政第1596号「新型コロナウイルス感染症への対応（府主催（共催）イベントの延期・中止、府有施設の休館等）について」で示された「府の考え方」の趣旨等を踏まえ、市として下記のとおり決定・変更しました。

記

- 1 市主催（共催含む）のイベントの延期・中止について
 - (1) 現 行：令和2年3月31日まで
 - (2) 追加変更：令和2年4月1日から当分の間

- 2 公共施設の休館等について（別添資料のとおり）
 - (1) 現 行：令和2年3月31日まで
 - (2) 追加変更：令和2年4月1日から当分の間

なお、公共施設については、以下の「再開に必要な条件」に対応可能な施設については、一部再開するとともに、市主催等のイベントについても、同様の対応とします

ただし、今後の国、大阪府の方針等や市内の感染者の確認状況等によって変更する場合があります。

- 再開に必要な条件（第8回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料より抜粋）
クラスターの発生のリスクを下げるための以下の原則をクリアすること
- (1) 換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか。
 - (2) 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m程度あける等の対応が可能か。
 - (3) イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか。

市公共施設の休館状況一覧表（令和2年4月1日より）

別添2

○：開館、△：再開に必要な3条件※を全て満たせば開館（ただし、それ以外の場合は備考欄に記入しています）、×：休館

- ※【再開に必要な3条件とは】 クラスターの発生リスクを下げるための以下の原則をクリアすること。
- (1) 換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか。
 - (2) 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m程度あける等の対応が可能か。
 - (3) イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか。

令和2年3月24日現在

施設名		休館状況	休館期間	備考
福祉文化会館（オークシアター）		△	4月1日から 当分の間	
市民総合センター（クリエイティブセンター）		△		
教育センター		○		
消費生活センター		○		
市民活動センター		△		交流サロンは利用不可
男女共生センターローズWAM		△		ローズホールは利用不可
生涯学習センターきらめき		△		録音スタジオ・音楽スタジオは使用不可
高齢者福祉	高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき	△		
	福井多世代交流センター	△		
	葦原多世代交流センター	△		
	沢池多世代交流センター	△		保育園さわいけキッズは実施
	西河原多世代交流センター	△		
	南茨木多世代交流センター	△		こども発達支援センター風は実施
	デイサービスセンター	○		
	いきいき交流広場	△		
	コミュニティデイハウス	△		
	街かどデイハウス	△		
障害者（児）福祉	障害福祉センターハートフル	△		障害福祉サービスは実施
子育て支援	子育て支援総合センター	△		親子交流の場、就労等以外の一時預りは休止
	子育てすこやかセンター	△		
体育館	市民体育館	△		第2体育室は利用不可、トレーニングマシン類・トランポリンは利用不可、シャワーは使用不可
	福井市民体育館	△		トレーニング室利用不可、個人開放中止、シャワーは使用不可
	南市民体育館	△		卓球室利用不可、トレーニング室利用不可、個人開放中止、シャワーは使用不可
	東市民体育館	△	トレーニング室利用不可、個人開放中止、シャワーは使用不可	
プール	西河原市民プール	△	入場制限あり	
	中条市民プール	×	オフシーズンのため休場中	
	五十鈴市民プール	△	入場制限あり	
運動広場・グラウンド・庭球場等	東雲運動広場グラウンド	△	更衣室のみ利用不可	
	春日丘運動広場グラウンド	△	更衣室のみ利用不可	
	若園運動広場グラウンド	△	更衣室のみ利用不可	
	福井運動広場グラウンド	△	シャワー室のみ利用不可	
	桑原運動広場グラウンド	△	更衣室・シャワー室のみ利用不可	
	桑原運動広場フットサル場	△	更衣室・シャワー室のみ利用不可	

市公共施設の休館状況一覧表（令和2年4月1日より）

別添2

○：開館、△：再開に必要な3条件※を全て満たせば開館（ただし、それ以外の場合は備考欄に記入しています）、×：休館

- ※【再開に必要な3条件とは】 クラスターの発生リスクを下げるための以下の原則をクリアすること。
- (1) 換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか。
 - (2) 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m程度あける等の対応が可能か。
 - (3) イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか。

令和2年3月24日現在

施設名		休館状況	休館期間	備考
運動広場・グラウンド・庭球場等	桑原ふれあい運動広場	△	4月1日から 当分の間	更衣室のみ利用不可
	西河原公園北グラウンド	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	西河原公園南グラウンド	△		更衣室のみ利用不可
	若園公園グラウンド	△		更衣室のみ利用不可
	水尾公園グラウンド	○		
	沢良宜公園グラウンド	○		
	忍頂寺スポーツ公園グラウンド	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	東雲運動広場庭球場	△		更衣室のみ利用不可
	春日丘運動広場庭球場	△		更衣室のみ利用不可
	福井運動広場庭球場	△		シャワー室のみ利用不可
	桑原運動広場庭球場	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	若園公園庭球場	△		更衣室のみ利用不可
	西河原公園北庭球場	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
	西河原公園南庭球場	△		更衣室のみ利用不可
	忍頂寺スポーツ公園庭球場	△		更衣室・シャワー室のみ利用不可
西河原公園屋内運動場	△	シャワー室のみ利用不可		
忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘		△		
コミュニティセンター	葦原コミュニティセンター	△	4月1日から 当分の間	
	中津コミュニティセンター	△		
	庄栄コミュニティセンター	△		
	水尾コミュニティセンター	△		
	郡コミュニティセンター	△		
	西河原コミュニティセンター	△		
	穂積コミュニティセンター	△		
	畑田コミュニティセンター	△		
	東コミュニティセンター	△		
	豊川コミュニティセンター	△		
	彩都西コミュニティセンター	△		
	三島コミュニティセンター	△		
	大池コミュニティセンター	△		
	春日コミュニティセンター	△		
	東奈良コミュニティセンター	△		
	沢池コミュニティセンター	△		
	山手台コミュニティセンター	△		
玉櫛コミュニティセンター	△	4/1からコミュニティセンターへ移行		

市公共施設の休館状況一覧表（令和2年4月1日より）

別添2

○：開館、△：再開に必要な3条件※を全て満たせば開館（ただし、それ以外の場合は備考欄に記入しています）、×：休館

※【再開に必要な3条件とは】 クラスターの発生リスクを下げるための以下の原則をクリアすること。

- (1) 換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか。
- (2) 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m程度あける等の対応が可能か。
- (3) イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか。

令和2年3月24日現在

施設名		休館状況	休館期間	備考	
公民館	茨木公民館	△	4月1日から 当分の間		
	春日丘公民館	△			
	中条公民館	△			
	玉櫛公民館	△		4/1からコミュニティセンターへ移行	
公民館	安威公民館	△			
	玉島公民館	△			
	福井公民館	△			
	清溪公民館	△			
	見山公民館	△			
	石河公民館	△			
	太田公民館	△			
	太田公民館分室	△			
	天王公民館	△			
	郡山公民館	△			
	耳原公民館	△			
	白川公民館	△			
	西公民館	△			
	いのち・愛・ゆめセンター	豊川いのち・愛・ゆめセンター		△	
沢良宜いのち・愛・ゆめセンター		△			音楽室は利用不可
総持寺いのち・愛・ゆめセンター		△			音楽室は利用不可
文化施設	文化財資料館	×			
	キリシタン遺物史料館	×			
	川端康成文学館	×			
	市立ギャラリー	△			
青少年	上中条青少年センター	△			
	青少年野外活動センター	△			
図書館	中央図書館（富士正晴記念館含む。）	×		4分館（中条、水尾、庄栄、穂積）、 8分室（大池、豊川、白川、天王、玉島、山手台、太田、彩都西）、 移動図書館を含む。ただし、資料の返却、予約した資料の受け取りは可。	
プラネタリウム（天文観覧室）		×			
里山センター（森の学び舎）		△			